

合同会社（本店移転（管轄登記所外に移転する場合）

（変更前の本店所在地を管轄する登記所宛ての申請書）

- ※ 変更前の本店所在地宛ての申請書並びに変更後の本店所在地宛ての申請書（代理人に申請を委任した場合は委任状も）及び印鑑届書は、同時に、変更前の本店所在地の登記所に提出してください。

受付番号票貼付欄

合同会社本店移転登記申請書

1. 会社法人等番号 0000 - 00 - 000000

分かる場合に記載してください。

フリガナ ○○ショウテン

1. 商号 ○○商店合同会社

1. 本店 ○県○市○町○丁目○番○号
(注) 変更前の本店を記載します。

【平成30年3月12日以降】商号のフリガナは、会社の種類を表す部分（合同会社）を除いて、片仮名で、左に詰めて記載してください。間に空白がある場合には、空白を削除した文字をフリガナとして登録します。このフリガナは、国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されます。なお、登記事項証明書には、フリガナは表示されません。

1. 支店 管轄登記所 ○○法務局
支店の所在地 ○県○市○町○丁目○番○号

支店が多数あるときは、「別紙のとおり」と記載し、支店の所在地を記載した用紙を申請書に押した印鑑と同一の印鑑で契印し、合わせてとじることでも構いません。

1. 登記の事由 本店移転

1. 登記すべき事項 別紙のとおりの内容をオンラインにより提出済み

登記すべき事項をオンラインにより提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムによる登記すべき事項の提出について」を御覧ください。

なお、登記すべき事項は、CD-R（又はDVD-R）に記録することもできます。この方法による場合には、「別添CD-Rのとおり」等と記載し、当該CD-R等を申請書と共に提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

1. 登録免許税 金39,000円

(注) 1件につき3万円です。収入印紙又は領収証書で納付します。
(→収入印紙貼付台紙へ貼付)

内 訳
本店所在地分 金30,000円
支店所在地分 金9,000円

2以上の支店所在地の登記所に申請するときは、その合計額を記載します。

1. 登記手数料

金300円
支店所在地登記所数 1所

支店(本店所在地にある支店を除く。)所在地の登記所1所につき、300円の登記手数料が必要です。登記手数料は収入印紙で納付します(→印紙貼付台紙へ貼付。登記印紙も使用可能)。なお、管轄の登記所は、http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kakukyoku_index.htmlで御確認いただけます。

納付額合計 金39,300円

1. 添付書類

総社員の同意書 1通 (注) 定款変更を要する場合に必要です。

業務執行社員の過半数の一致を証する書面 1通

定款 1通

(注) 定款変更を要する場合に、総社員の同意書に代えて、業務執行社員の過半数の一致があったことを証する書面を添付するときは、定款にその旨の定めがあることを証するために、定款の添付が必要です。

委任状 1通

(注) 代理人に登記申請を委任した場合のみ必要です。

上記のとおり、登記の申請をします。

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※1
申請人 〇〇商店合同会社 ※2

※1~※4にはそれぞれ
※1→新本店、※2→商号、
※3→代表社員の住所、
※4→代理人の住所、
を記載します。

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※3
代表社員 〇 〇 〇 〇 印

旧所在地を管轄する登記所に提出
している印鑑を押します。

(代表社員が法人の場合)
〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
代表社員 〇〇商事株式会社

○県○市○町○丁目○番○号
職務執行者 ○ ○ ○ ○ 印

○県○市○町○丁目○番○号 ※4
上記代理人 ○ ○ ○ ○ 印

代理人が申請する場合にのみ記載し、代理人の印鑑（認印）を押します。この場合、代表社員の押印は、必要ありません。

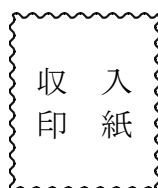
契
印

連絡先の電話番号 ○○-○○○○-○○○○

○○法務局 ○○支 局 御中
出張所

(注) 変更前の本店を管轄する登記所名を記載してください。

収入印紙貼付台紙（登録免許税分）



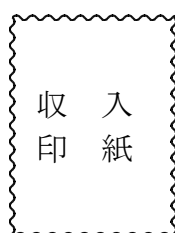
（注）割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印をする必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表社員が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

登録免許税と登記手数料は、それぞれ別の台紙に貼ってください。

収入印紙貼付台紙（登記手数料分）



(注) 割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印をする必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表社員が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

登録免許税と登記手数料は、それぞれ別の台紙に貼ってください。

登記すべき事項をオンラインにより提供する場合の別紙の例
(登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例も同様です。)

(本店所在地の登記所における登記すべき事項)

「登記記録に関する事項」平成○年○月○日○県○市○町○丁目○番○号に本店移転

(注) 変更後の本店を記載します。

日付は変更の決議をした書面に記載されている移転の時期（実際に移転した日）を記載します。

なお、本店移転の日より前に、本店移転の登記の申請をすることはできません。

※ 以下は、本店所在地の登記所の管轄外に支店がある場合に記載してください。

(支店所在地の登記所における登記すべき事項)

「本店」○県○市○町○丁目○番○号

「原因年月日」平成○年○月○日移転

(注) 1 登記すべき事項をオンラインによりあらかじめ提出する場合には、登記すべき事項の提出の際に作成した情報を利用して、申請書を簡単に作成することもできますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムにより登記すべき事項の提出について」を御覧ください。

2 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称).txt」としてください。

詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

総社員の同意書の例

(一例です。会社の実情に合わせて作成してください。)

同意書

1. 定款第○条を次のとおり変更すること。

(本店)

第○条 当社は、本店を○県○市に置く。

上記に同意する。

平成○年○月○日

○○商店合同会社

社員	○○○○	印
社員	○○○○	印
社員	○○○○	印
社員	○○○○	印

(注) 商号及び本店が同一の会社が既に存在する場合には商号の変更の登記をすることができませんので、本店を管轄する登記所でそのような会社の有無を必ず確認してください。調査は、無料でできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「同一商号・同一本店の調査を行う方法について」を御覧ください。

業務執行社員の過半数の一致があったことを証する書面

(一例です。会社の実情に合わせて作成してください。)

決定書

1. 当社の本店を下記へ移転すること。

本店移転先 ○県○市○町○丁目○番○号

移転の時期は、平成○年○月○日とする。

以上のとおり業務執行社員4名中全員の一致を得たので、この決定書を作成し、各社員が記名押印する。

平成○年○月○日

○○商店合同会社

社員 ○○○○ 印

社員 ○○○○ 印

社員 ○○○○ 印

社員 ○○○○ 印

委任状の例（変更前の本店所在地を管轄する登記所宛て）

委 任 状

○県○市○町○丁目○番○号
○ ○ ○ ○

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

- 1 平成○年○月○日に当社の本店を移転したので、その登記の申請に関する一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件（注1）

平成○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号（注2）
○○商店合同会社
代表社員 ○ ○ ○ ○ 印（注3）

- （注）
- 1 原本還付を請求する場合に記載します。
 - 2 変更後の本店を記載します。
 - 3 代表社員が旧所在地を管轄する登記所に提出している印鑑を押します。

(変更後の本店所在地を管轄する登記所宛ての申請書)

受付番号票貼付欄

合同会社本店移転登記申請書

1. 会社法人等番号 0000-00-000000

フリガナ ○○ショウテン

1. 商号 ○○商店合同会社

1. 本店 ○県○市○町○丁目○番○号

(注) 変更後の本店を記載します。

1. 登記の事由 本店移転

1. 登記すべき事項 別紙のとおりの内容をオンラインにより提出済み

【平成30年3月12日以降】商号のフリガナは、会社の種類を表す部分（合同会社）を除いて、片仮名で、左に詰めて記載してください。間に空白がある場合には、空白を削除した文字をフリガナとして登録します。

このフリガナは、国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されます。

なお、登記事項証明書には、フリガナは表示されません。

登記すべき事項をオンラインにより提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムによる登記すべき事項の提出について」を御覧ください。

なお、登記すべき事項は、CD-R（又はDVD-R）に記録することもできます。この方法によった場合には、「別添CD-Rのとおり」等と記載し、当該CD-R等を申請書と共に提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

1 .

登録免許税 金30,000円

(注) 1件につき3万円です。収入印紙又は領収証書で納付します。
(→収入印紙貼付台紙へ貼付)

1. 添付書類

委任状 1通

(注) 代理人に申請を委任した場合にのみ、必要となります。

(注) 「印鑑届書」が必要です。

代表社員の印鑑について「印鑑届書」をあらかじめ（この申請と同時に）提出する必要があります（用紙はお近くの法務局でお渡ししています（無料）。また、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)からダウンロードしていただくことも可能です。)

上記のとおり、登記の申請をします。

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※₁
申請人 〇〇商店合同会社 ※₂

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※₃
代表社員 〇 〇 〇 〇 印

(代表社員が法人の場合)
〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
代表社員 〇〇商事株式会社

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
職務執行者 〇 〇 〇 〇 印

※₁~※₄にはそれぞれ,
※₁→新本店, ※₂→商号,
※₃→代表社員の住所,
※₄→代理人の住所,
を記載します。

代表社員の印鑑については、「印鑑届書」によって新所在地に提出する印鑑を押印してください。

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※₄
上記代理人 〇 〇 〇 〇 印

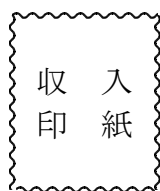
代理人が申請する場合にのみ
記載し, 代理人の印鑑 (認印)
を押します。この場合, 代表
社員の押印は, 必要ありませ
ん。

連絡先の電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇法務局 〇〇支局 御中
出張所

(注) 変更後の本店を管轄する登記所名を記載します。

収入印紙貼付台紙



(注) 割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印をする必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表社員が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

登記すべき事項をオンラインにより提供する場合の別紙の例
(登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例も同様です。)

「登記記録に関する事項」平成○年○月○日○県○市○町○丁目○番○号から本店移転

- (注) 1 登記すべき事項をオンラインによりあらかじめ提出する場合には、登記すべき事項の提出の際に作成した情報を利用して、申請書を簡単に作成することもできますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムにより登記すべき事項の提出について」を御覧ください。
- 2 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称).txt」としてください。
詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体(CD-R等)の提出について」を御覧ください。

委任状の例（変更後の本店所在地を管轄する登記所宛て）

委 任 状

○県○市○町○丁目○番○号
○ ○ ○ ○

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

- 1 平成○年○月○日に当社の本店を移転したので、その登記の申請に関する一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件（注1）

平成○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号（注2）
○○商店合同会社
代表社員 ○ ○ ○ ○ 印（注3）

- （注）
- 1 原本還付を請求する場合に記載します。
 - 2 変更後の本店を記載します。
 - 3 代表社員が新所在地を管轄する登記所に提出する印鑑を押します。